

第 2 章 史跡公園整備構想

2 - 1 基本的な考え方

(1) 史跡公園の目標

下野谷遺跡の保存と活用の観点から検討が進められた「史跡公園整備構想懇談会」での意見をもとに、史跡公園の目標を次のように設定する。

西東京市をアピールする、シンボルとなる公園
みんなが憩え、散策できる公園
遺跡の特徴を活かし、縄文を体験できる公園
保存だけでなく積極的に活用するため、市民参加でつくり・育てる公園
バリアフリーに配慮した公園
災害時の一時避難場所として利用可能な公園

(2) 史跡公園の基本理念

下野谷遺跡を保護しその特徴である「縄文」を前面に出すこと、縄文学習等ができるオープンな場所であること、最初から完成したものにするのではなく市と市民が一緒に「たまご」からつくり・育てていくことが史跡公園に関する考え方として挙げられた。そのため、史跡公園の理念を次のように設定する。

みんなでつくり・育てる、縄文を体感できるひろば

(3) 史跡公園の基本方針

史跡公園の基本方針は次のとおりである。

西東京市をアピールする、シンボルとなる公園

下野谷遺跡は縄文時代中期の集落遺構が特徴で、関東では1、全国でも有数な遺跡のひとつである。このため、整備にあたっては縄文の景観を大切にするなど縄文時代を前面に出し、縄文らしさを強調することで、縄文に特化した史跡公園とする。また、遺跡の特性を活かし、市をアピールするシンボルとして位置づけ、市民のみならず、市外からも来てもらえるようにする。

みんなが憩え、散策できる公園

緑が豊かでうるおいがあり、親しみのもてるオープンな公園にする。また、石神井川散歩道の休憩地点として、練馬区の武蔵関公園と武蔵野市の中央公園等を結ぶウォーキングや史跡散歩ルートに位置づけると、近隣の人々も散策に利用しやすくなる。

遺跡の特徴を活かし、縄文を体験できる公園

遺跡保存が前提であるので、事前に試掘調査を行い、遺構の状況を確認したうえで公園施設や樹木の位置等を決めるとともに、遺構を守るため盛土して植栽する。

縄文時代中期の集落遺跡が特徴のため、縄文の生活を体験できるように縄文の森を再生したり、発掘した遺構・遺物を使って竪穴住居跡を復元し、本物を見せる公園とする。また、出土品の展示ガイダンス施設を近くに確保し、一体となった歴史学習の拠点をつくっていく。

保存だけでなく積極的に活用するため、市民参加でつくり・育てる公園

学術調査（発掘調査）への市民参加など、公園づくりの取り組みを市民参加で進める。

整備に際しても、比較的小さな縄文時代特有の木を植え、大きく育てることで縄文の森を再生する。初めから完成したものにするのではなく、市民とともに「たまご」からつくり・育てていく公園とする。

子どものみならず、大人も対象とした公園とする。高台にあるという特性を活かし、草のひろばで縄文ワークショップを行うなど、歴史学習の場にする。

今後は市民参加の体制づくりを進めるとともに、ボランティアなどとの連携や活用も重要である。また、小学校6年生の社会科学習での活用など、学校との連携を積極的に図っていく。

バリアフリーに配慮した公園

障害者をはじめ、老若男女、すべての人に優しいバリアフリーやユニバーサルデザインに配慮した公園とする。

災害時の一時避難場所として利用可能な公園

ひろばのある史跡公園を災害時の一時避難場所に位置づけ、災害時には地域の防災拠点として活用されるようなシステムを検討する。

(4) 利用対象

利用対象

子どもから大人まで、誰でもが利用できるようにする。

アクセス手段

いろいろな人が利用しやすいよう、いろいろなアクセス手段に対応できるようにする。

【表2-1 アクセス手段】

区 分		摘 要	備 考
車	外来者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駐車場は設けない。 ・ 車が入ってくると近隣が困るだけでなく、周りの道路に違法駐車が増える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最寄りの民間駐車場や近隣の駐車場の公共施設との連携を図る。
	市民		<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用できないことをルールとして徹底する。
電車	外来者 市民	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最寄りの西武新宿線東伏見駅からは徒歩利用を前提とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駅からは路線バスやはなバスが利用できる。
バス	外来者 市民	<ul style="list-style-type: none"> ・ はなバスの東伏見坂上（早大グラウンド通り）のバス停、路線バスの東伏見坂上（青梅街道）や東伏見（伏見稲荷通り）のバス停からは徒歩で利用できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下野谷橋付近にはなバスのバス停の新設を検討する。
自転車	市民	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自転車置き場は設けないが、利用ルールを徹底し、公園内や脇に置けるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自転車で気軽に利用できるようにする。
徒歩	市民 歴史学習 等で利用 する小中 学生	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出入口は石神井川崖線の階段側（北東側）と南西側にする。 ・ 南側を除き東西と北側がオープンなため、どこからでも利用できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 徒歩で気軽に利用できるようにする。 ・ 石神井川崖線の階段は事故の危険性に配慮する。

縄文ワークショップなどの実施

市民や外来者に積極的に活用してもらえよう、市と市民が協働し、運営体制を整えるとともに、縄文ワークショップなどを主体的に実施していく。

2 - 2 ゾーニング及び動線計画

(1) ゾーニング

計画地を含む周辺

近隣環境と一体的に整備できるよう配慮し、石神井川崖線の緑地も含め一体的に植栽計画を考える。

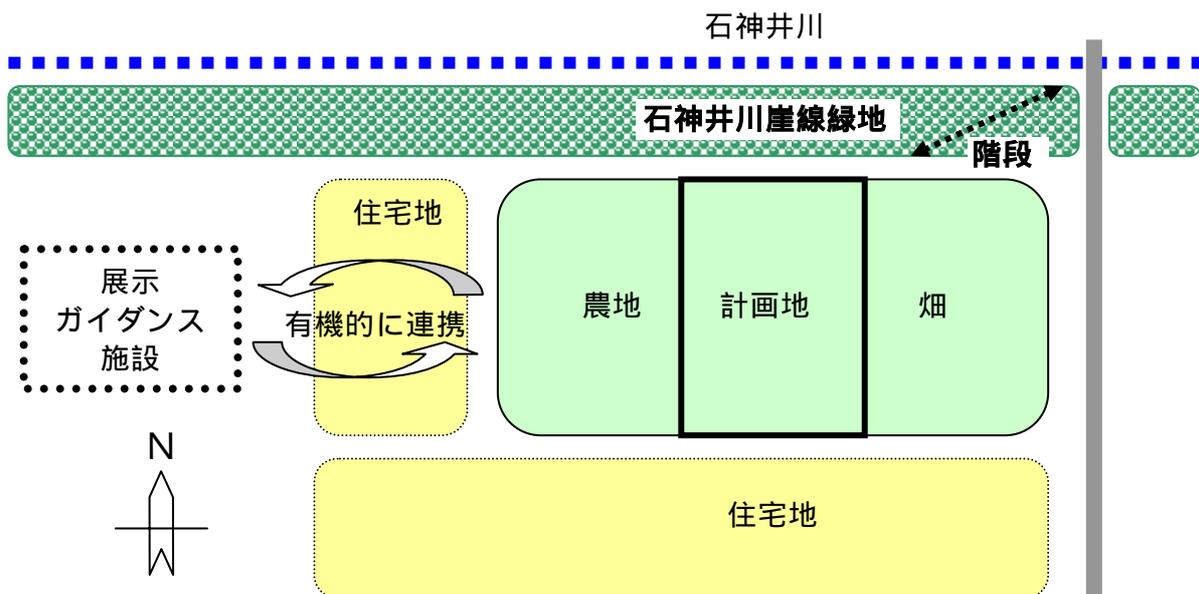
- ・ 中央は広場とし、その外周を緑地帯（縄文の森等）とする。
- ・ 竪穴住居跡など、縄文を体験する施設等は石神井川崖線側（北側）とする。

子どもから大人まで、見て楽しめる展示ガイダンス施設を近接させて確保する。

計画地

全体を草のひろばとし、住宅地に接する南側に縄文の森を再生する。石神井川崖線側（北側）には竪穴住居跡等を復元する。

【図2 - 1 ゾーニング】



(2) 動線計画

下野谷遺跡の特性を考慮するとともに、石神井川や石神井川崖線緑地との関係や道路、上・下水道との関係を考慮し、エントランスを設定する。

- ・ 市民、外来者も含めたメインのエントランスは石神井川崖線の階段側（北東側）とする。なお、階段は事故やバリアフリーに配慮するとともに、階段下の下野谷橋付近も交通事故防止の配慮が必要である。
- ・ 南西側をサブのエントランスとする。
- ・ 石神井川緑地が整備され、都道の調布保谷線が開通すると、東伏見稲荷神社側からのアクセスルートも重要になる。

2 - 3 整備構想

(1) 主な施設の考え方

基本理念である「みんなでつくり・育てる、縄文を体感できるひろば」を実現するために、基本方針の「西東京市をアピールする、シンボルとなる公園、みんなが憩え、散策できる公園、遺跡の特徴を活かし、縄文を体験できる公園、保存だけでなく積極的に活用するため、市民参加でつくり・育てる公園、バリアフリーに配慮した公園、災害時の一時避難場所として利用可能な公園」に即して施設を設置する。

西東京市をアピールする、シンボルとなる公園

全国でも有数の縄文時代中期の集落遺跡をアピールする。

みんなが憩え、散策できる公園

ベンチのある草のひろばを整備し、縄文の森を再生する。

遺跡の特徴を活かし、縄文を体験できる公園

縄文の森（実のなる木など）を再生する。

竪穴住居跡を復元し、充実した説明板を設置する。

保存だけでなく積極的に活用するため、市民参加でつくり・育てる公園

発掘調査への市民参加を進め、竪穴住居跡を復元する。

苗木から育てて縄文の森を再生する。

バリアフリーに配慮した公園

案内板、ベンチのバリアフリーに配慮する。

園路、トイレ・水道施設のバリアフリーに配慮する。

災害時の一時避難場所として利用可能な公園

草のひろばとトイレ・水道施設を活用する。

主な施設は次のとおりである。

【表 2 - 2 主な施設】

主な施設	概要
園名板	<ul style="list-style-type: none"> ・メインエントランスの脇に設置する。 ・公園名は「下野谷縄文公園」としたい。
説明板	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な基数を設置する。 ・「下野谷遺跡の説明と地図」、「縄文集落のイラスト」、「石神井川流域の遺跡分布図」を説明板にし、歴史的なつながりが見て取れるようにする。 ・1基だけ設置するなら、両面を使い、表は「下野谷遺跡の説明と地図」、裏は「縄文集落のイラスト」とし、園内と道路の両方から見えるようにする。 ・パネルの材質は艶消しステンレスにしてほしい。
園路	<ul style="list-style-type: none"> ・メインエントランスとサブエントランスを結び、草のひろばや竪穴住居跡、縄文の森を回遊できるようにする。

主な施設		概要
草のひろば	原っぱ	<ul style="list-style-type: none"> ・高台という地形を活かして北側の見晴らしをよくし、石神井川との有機的なつながりを見せる。 ・草のひろばをつくり、野生種に近い野芝を植えたい。
	ベンチ	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な基数を設置する。 ・座れる場所があればよいため、丸太でもよい。
縄文の森	縄文の植生 (実のなる木など)	<ul style="list-style-type: none"> ・縄文をイメージできるよう、ドングリ類(コナラ・ミズナラ)・クリ・シデ・モミ・ツガ・トチノキ・カシなどを植える。 ・食用となる実がなる木を植え、縄文食を体験する。 ・大きくなる木は遺構のないところに植える。
	常緑の低中木	<ul style="list-style-type: none"> ・南側にある住宅地の目隠しのため、常緑樹とする。
竪穴住居跡		<ul style="list-style-type: none"> ・試掘調査後、状態のよいものを市民参加で発掘調査し、竪穴住居跡を復元する。 ・オープンな公園の場合、竪穴住居に屋根を葺くと問題が起こりやすいため、住居跡か骨組みだけを復元する。骨組みも雨ざらしだともたないため、クリの木を活用する。
トイレ・水道施設		<ul style="list-style-type: none"> ・歴史学習の授業で使えるよう、サブエントランスの脇に設置する。 ・掘立柱建物のイメージにしたい。 ・下宅部遺跡公園のように、防犯対策としてシャッターで管理する方法もある。
フェンス		<ul style="list-style-type: none"> ・東西と北側にはフェンスを設けず、オープンな公園にする。 ・南側の住宅地との間はフェンスで仕切るか、常緑の低中木で目隠しする。
外灯		<ul style="list-style-type: none"> ・園内の明るさを考慮し、必要な基数を設置する。
自転車置き場		<ul style="list-style-type: none"> ・設置しないが、自転車でも利用できる。
駐車場		<ul style="list-style-type: none"> ・設置しないため、車では利用できない。

【竪穴住居跡の復元イメージ】

早宮（はやみや）史跡公園における竪穴住居の復元
(竪穴住居跡の上に柱と骨組みだけを復元した例)



竪穴住居跡の保存、保護の方法として、そのまま埋め戻す、上屋を整備する、という方法がある。また、竪穴住居の復元方法として、具体的には、住居の下部構造(床・壁・柱穴・炉跡の部分)を復元する、その上に建物の骨組みを復元する、カヤ葺きの屋根まで復元する、という方法がある。

【縄文の森の再生イメージ】



- ・縄文をイメージできるよう、縄文の森にはドングリ類（コナラ・ミズナラ）・クリ・シデ・モミ・ツガ・トチノキ・カシなどを植える。
- ・食用となる実がなる木を植えることで、縄文食が体験できる。
- ・写真は埋蔵文化財センターの「縄文の森」で、左はトチノキ、下はカヤ、スダジイ、クリなどの実である。



(2) 関連施設の考え方

関連施設として、外周道路、石神井川崖線緑地、案内板、はなバスのバス停、展示ガイダンス施設を位置づける。なお、その整備方針は次のとおりである。

【表 2 - 3 関連施設】

関連施設		概要
外周道路	北側	・石神井川崖線沿いを通る人に、防空壕が存在したことを伝えるため、壁などにトンネルのマーク（馬蹄形）を入れる。
石神井川崖線緑地		・崖線の緑地も含め、一体で植栽計画を考える。 ・崖線の樹木が見晴らしを邪魔するため、崖線の整備について都と協議してほしい。
案内板	東伏見駅前	・設置してほしい。
	青梅街道の入口	・設置してほしい。 ・車で来る人へのサービスとしては必要だが、設置すると車は住宅地の中に入って来る。
	下野谷橋付近	・設置してほしい。
	下野谷の交差点	・設置してほしい。 ・交差点に下野谷遺跡にちなんだ名称をつけ、目印にする。
はなバスのバス停		・坂下の下野谷橋の脇に「はなバス」のバス停がほしい。 ・バス停に下野谷遺跡にちなんだ名称をつけ、目印にする。
展示ガイダンス施設		・小学校や公民館を含めた施設全体で、出土品を展示していく方法を考える。 ・東伏見小学校敷地内にある社会教育課の施設を、子どもから大人まで、見て楽しめる展示ガイダンス施設に位置づけ、史跡公園と有機的に関連づける。

(3) 施設配置イメージ

大きな樹木や主な施設の位置は試掘調査後に決める。なお、主な施設の配置イメージは次のとおりである。

【表2 - 4 施設配置イメージ】

主な施設		配置イメージ
園名板		・メインエントランス（北東の石神井川崖線の階段側）の脇が想定される。
説明板		・メイン及びサブエントランスの脇、竪穴住居跡及び縄文の森の横などが想定される。 ・1基なら、上記の中から位置を選択し、園内と道路の両方から見えるようにする。
園路		・メインエントランスとサブエントランスを結び、草のひろばや竪穴住居跡、縄文の森を回遊できるようにする。
草のひろば	原っぱ	・中央が想定される。
	ベンチ	・原っぱの周りが想定される。
縄文の森	縄文の植生（実のなる木など）	・遺構のないところに植えるか、根が影響しないように盛土する。 ・南側及び北側の一部が想定される。 ・落葉樹は住宅地に近づけない。
	常緑の低中木	・南側が想定される。 ・根が影響しないように盛土する。
竪穴住居跡		・北側道路沿いが想定される。
トイレ・水道施設		・上・下水道は試掘調査した西側道路にしか入っていないため、サブエントランス（南西側）の脇にしたい。 ・別の場所だと新たに試掘調査が必要である。
フェンス		・住宅地との間（南側）が想定される。 ・常緑の低中木で目隠しすることもできる。
外灯		・メイン及びサブエントランスの脇、縄文の森の横が想定される。

【図 2 - 2 配置図】



(4) イメージ・パース

イメージ・パースは次のとおりである。

【図2-3 イメージ・パース】

